

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月25日
【事業年度】	第39期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
【会社名】	株式会社ウッドフレンズ
【英訳名】	WOOD FRIENDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 知秀
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(249)3503
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 村山 淳二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(249)3504
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 村山 淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高 (千円)	29,615,522	34,327,995	35,511,659	37,619,053	37,474,898
経常利益 (千円)	809,583	1,077,822	807,319	314,088	915,576
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	530,991	705,055	534,904	119,552	546,146
包括利益 (千円)	573,323	742,209	579,822	167,828	574,551
純資産額 (千円)	5,328,270	5,958,032	6,362,868	6,392,165	6,937,443
総資産額 (千円)	19,412,575	22,411,036	27,923,780	27,434,310	25,742,692
1株当たり純資産額 (円)	3,476.14	3,864.86	4,111.05	4,097.80	4,452.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	363.41	484.10	366.82	81.99	374.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.0	25.1	21.5	21.8	25.2
自己資本利益率 (%)	11.0	13.2	9.2	2.0	8.8
株価収益率 (倍)	5.6	7.3	7.0	20.6	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	887,836	755,461	3,684,966	363,236	5,298,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	647,953	1,290,368	1,028,798	803,833	856,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,457	1,631,828	4,847,502	309,627	3,338,346
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,191,546	3,777,544	3,911,282	3,161,056	4,264,737
従業員数 (名)	209	237	250	252	257
[ほか、平均臨時雇用者数]	[110]	[127]	[142]	[154]	[121]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数欄の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	25,974,557	30,813,352	32,434,643	34,850,542	35,255,778
経常利益 (千円)	564,424	850,345	553,536	16,311	632,849
当期純利益 (千円)	429,805	611,841	416,826	7,863	420,389
資本金 (千円)	279,125	279,125	279,125	279,125	279,125
発行済株式総数 (株)	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000
純資産額 (千円)	4,231,279	4,729,939	4,970,859	4,839,837	5,230,788
総資産額 (千円)	16,753,455	19,396,282	24,805,941	24,213,667	22,643,259
1株当たり純資産額 (円)	2,916.07	3,243.63	3,408.85	3,319.00	3,587.23
1株当たり配当額 (円)	90	120	95	20	93
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	294.16	420.10	285.85	5.39	288.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	24.4	20.0	20.0	23.1
自己資本利益率 (%)	10.6	13.7	8.6	0.2	8.3
株価収益率 (倍)	6.9	8.5	8.9	314.1	7.6
配当性向 (%)	30.6	28.6	33.2	370.9	32.3
従業員数 (名)	126	145	157	167	168
[ほか、平均臨時雇用者数]	[45]	[49]	[59]	[63]	[55]
株主総利回り (%)	110.1	195.6	148.5	104.8	136.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(116.1)	(132.1)	(117.1)	(124.3)	(156.1)
最高株価 (円)	2,350	4,010	3,950	2,717	2,798
最低株価 (円)	1,535	1,990	2,500	1,556	1,407

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数欄の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1982年11月 名古屋市昭和区に株式会社ウッドフレンズを設立、住宅の請負工事業を開始。
- 1983年6月 愛知県春日井市に本社を移転。
- 1984年5月 一般建設業許可取得(愛知県知事許可(般-59)第40178号)。
- 1986年2月 一級建築士事務所登録(愛知県知事(い)第5644号)。
- 1986年7月 名古屋市中区に本社を移転。
- 1986年10月 宅地建物取引業者免許取得(愛知県知事(1)第13690号)。
- 1986年11月 不動産販売(分譲戸建住宅)事業を開始。
- 1989年8月 名古屋市東区に本社を移転。
- 1991年5月 マンション建設販売事業を開始。
- 2000年5月 宅地建物取引業者免許を愛知県知事免許から建設大臣免許に変更(建設大臣(1)第6013号)。
- 2000年6月 100%出資子会社、株式会社ミルクリーク東海(2017年3月に当社へ吸収合併)を設立。
- 2000年12月 日本証券業協会店頭市場に登録。
- 2001年7月 愛知県知立市に三河営業所を開設。
- 2001年7月 建設業許可を一般建設業より特定建設業に変更(愛知県知事許可(特-13)第40178号)。
- 2002年8月 名古屋市東区に自社ビルを取得し本社を移転。
- 2003年8月 住宅展示場(健康木の住まいウッドビレッジ:愛知県大府市)にモデルハウスを出展。
- 2003年12月 60%出資子会社、株式会社I Z M(2008年5月に当社へ吸収合併)設立。
- 2004年6月 収益型不動産の販売を開始。
- 2004年10月 愛知県森林公園ゴルフ場施設整備等事業を遂行する事業者を選定。
- 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
- 2005年1月 70%出資子会社、森林公園ゴルフ場運営株式会社(現連結子会社)設立。
- 2006年2月 100%出資子会社、株式会社リアルウッドマーケティング(現連結子会社)設立。
- 2007年3月 株式会社フジ商会(現社名株式会社フジプロパティ、現連結子会社)の発行済株式の100%を取得。
- 2007年4月 愛知県森林公園ゴルフ場をリニューアルオープン。
- 2008年5月 100%出資子会社、株式会社住空間研究所(2013年8月に当社へ吸収合併)設立。
- 2009年1月 100%出資子会社、株式会社フォレストノート(現連結子会社)設立。
- 2009年7月 名古屋市中区に本社を移転。
- 2011年4月 愛知県森林公園の公園施設の運営及び施設管理を開始。
- 2011年8月 東京都千代田区に東京支店を開設。
- 2011年12月 岐阜県養老郡養老町に岐阜工場を設立、稼働を開始。
- 2013年3月 100%出資子会社、株式会社i z mデザイン(2019年12月に当社へ吸収合併)設立。
- 2013年3月 愛知県森林公園ゴルフ場の愛称を「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」とする施設命名権等に関する契約を愛知県と締結。
- 2015年3月 名古屋市守山区に「ニホンのくらし名古屋東展示場」を開設。
- 2016年3月 ハウジング・デザイン・センター名古屋(名古屋市中村区)に「ビルナカ材木屋」を出店。
- 2018年4月 名古屋港ゴルフ倶楽部の運営を指定管理者として開始。施設命名権を取得し、「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」とする。
- 2018年6月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 2019年5月 愛知県豊橋市に豊橋支店を開設。
- 2019年8月 HOTEL WOOD 高山(岐阜県高山市)の運営を開始。
- 2020年8月 不動産特定共同事業(クラウドファンディング)免許取得(愛知県知事第7号)。

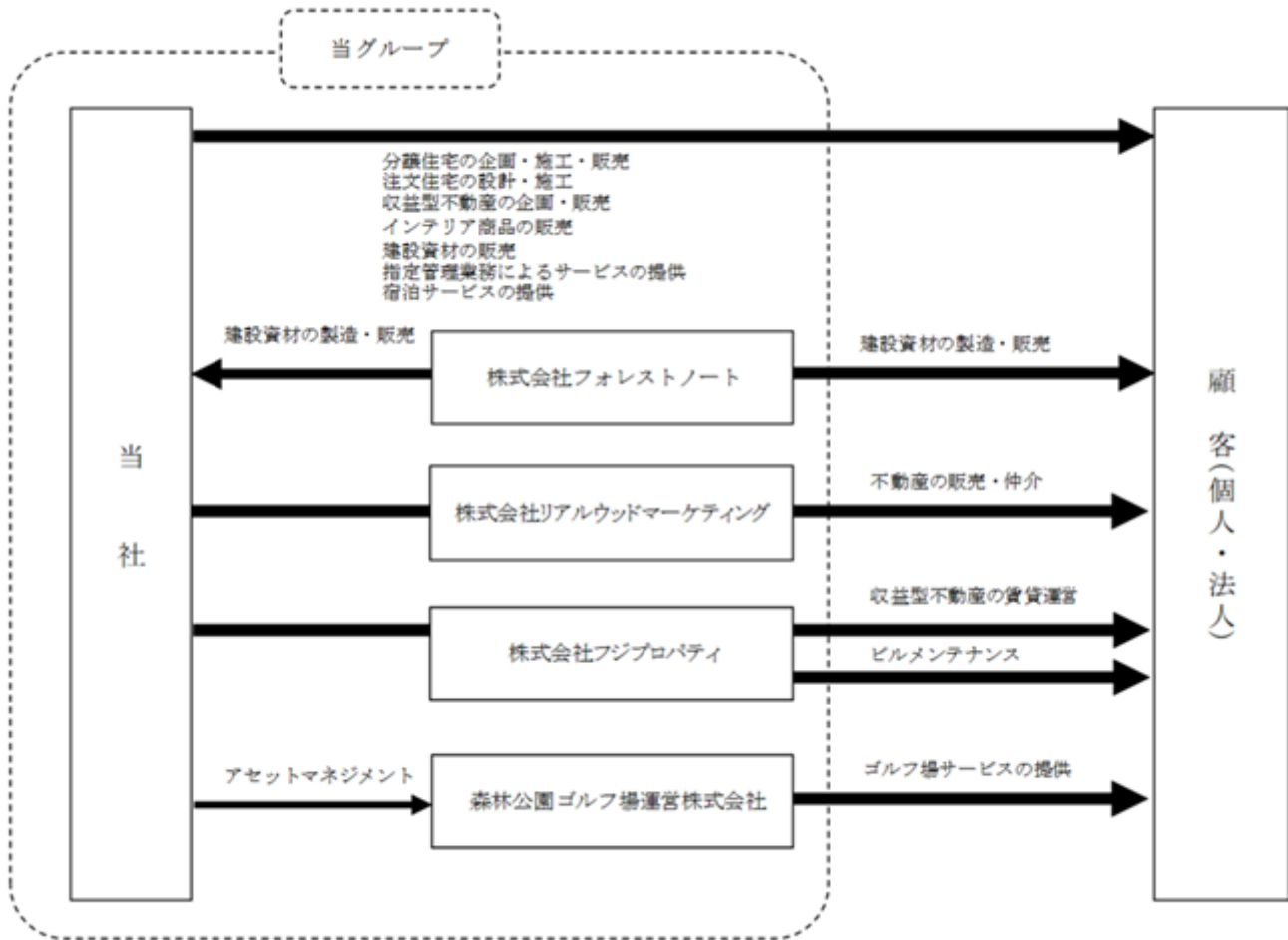
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	関連する会社名
住宅事業	戸建分譲住宅の企画・設計・施工・販売 注文住宅の設計・施工 住宅リフォーム工事の施工・販売 インテリア商品の販売 中古不動産の加工・販売 建設資材の製造・販売	当社 株式会社リアルウッドマーケティング 株式会社フォレストノート
余暇事業	指定管理業務による施設の運営受託 ホテルの運営	当社 森林公園ゴルフ場運営株式会社
都市事業	収益型不動産の開発・賃貸運営 ビルメンテナンス	当社 株式会社フジプロパティ
その他の事業	生活関連サービス 広告サービス等	当社



以上の当グループについて事業系統図を示すと次のとおりであります。

(注) 株式会社リアルウッドマーケティングは、当社の販売代理等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
森林公園ゴルフ場運営 株式会社	名古屋市中区	10,000	余暇事業	70.0		事業資金の貸付あり 役員の兼任あり
株式会社 リアルウッド マーケティング	名古屋市東区	10,000	住宅事業	100.0		当社住宅の販売代理、事務所の転貸を行って おります。
株式会社フジプロパティ	名古屋市名東区	10,000	都市事業	100.0		当社収益型不動産の管理を行っております。
株式会社 フォレストノート (注) 2	名古屋市中区	20,000	住宅事業	100.0		当社住宅等に使用する建設資材の製造を行っ ております。 事業資金の貸付、借入金等に対する債務保証 あり 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
住宅事業	211	[64]
余暇事業	10	[25]
都市事業	12	[27]
その他の事業	0	[0]
全社共通	24	[5]
合計	257	[121]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 全社共通は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	年間平均給与(千円)
168 [55]	38.7	7.2	5,866

セグメントの名称	従業員数(名)	
住宅事業	133	[26]
余暇事業	9	[23]
都市事業	2	[1]
その他の事業	0	[0]
全社共通	24	[5]
合計	168	[55]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社共通は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、時代に生かされている企業として経済社会へ適正に参画し、持続的利益を追い求めていくとともに、文化軸においても独自の価値を創出していくことが、当社グループの社会的使命と役割であると考えています。商品として、企業として、これからも『より美しく』を経営理念として努力してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた経済活動は、ワクチンの普及に伴い、緩やかに回復していくものと考えております。一方で、米国の住宅需要の高まりや、欧米におけるコンテナ滞留の影響により引き起こされた木材価格の高騰・供給不足（ウッドショック）により、新設住宅着工戸数の減少や住宅価格の高騰が懸念されております。

市場が一層厳しさを増す中、当社は、主力事業である戸建住宅事業に注力することで市場シェアを伸ばしながら、多角的発展を強く目指していきたいと考えております。具体的には以下を重点課題として取り組んでまいります。

- ・引き続き商品開発に注力し、当社の商品性を消費者に認めていただけるよう、無垢建材によるインテリアの開発や自社開発の木製外壁材「ウォールウッド」に加え、従来のアルミサッシと比べ気密性・断熱性の高い木製サッシ「ウィンドウウッド」の開発を行い、デザイン・性能共に他社との差別化をより一層図ってまいります。
- ・販売においては、IT戦略を軸に、オウンドメディアの強化等デジタルマーケティングへ引き続き投資してまいります。住宅のルームツアーや工場見学会をYouTubeの動画配信で行う等、オンライン上での情報発信強化に努め、当社住宅に興味を持っていただけるよう取り組んでまいります。
- ・ウッドショックの状況下ではありますが、岐阜工場を中心とした地域の国産材流通ネットワークを活用し、住宅建材の安定した供給を進めてまいります。
- ・生活様式が変化する中で、住まいのあり方も同様に変化が求められていると感じております。その変化に対応すべく、家族それぞれの時間を大切に「新しい家族のつながり」を提案する新商品「新家族」の住宅展示場を守山区にオープンいたします。工業化による規格型戸建商品を積極的に展開することで、注文戸建住宅市場でのシェア獲得を目指します。
- ・新型コロナウイルス感染症の中、3密が回避できるゴルフの人気が高まっており、若者ゴルファーも増加しております。「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」および「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」では引き続き感染予防対策を徹底して、幅広い世代の利用者に対応したサービス提供に努めてまいります。
- ・仕入、生産、販売、アフターサービス等の様々な分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務の効率化や顧客満足の向上に繋げてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、事業成長と未来創出のため、売上高及び利益を拡大させることは必然であると考えるとともに、工業化、IT化、働き方改革を推進し、生産性向上を測定する意味において、社員1人当たりの創出価値（経常利益額）、ROE（利益/株主資本）を重要な経営指標としております。

(4) 長期の事業戦略

当社は、社会利便価値を創出し、正当な利益を追求することはもとより、地球上に存在し、地球の恩恵を受けている企業として、『地球を蘇らせる』という義務をマネジメントの中心に位置づけており、地球最適という考え方をコアに、『環境とDX』というテーマで、企業の継続的な発展生存を図りたいと考えています。

当社は、2010年より自社物件の構造材の国産材化を進めてまいりました。環境理念と経済性が適正に作用し、当連結会計年度の後半から起きたウッドショックの影響は僅かであり、むしろこの状況を事業チャンスと捉え、2029年の長期計画目標に向けて、国産資源の有効利用、循環型経済を発展的に推進する所存です。

現在の住宅事業に関連する全ての枠組みを『森林資源カスケード事業』と位置付け、コンストラクション部門、不動産開発部門、資源開発部門の事業部門を3分類し、技術革新と投資を進める計画です。また、当連結会計年度より進めている『アセット事業』を独自進化させます。

日本の社会には、高度な科学技術に基づく産業とともに、国内資源を活用した環境に優しい産業が求められており、その一端を担ってまいりたいと考えております。

(2029年度達成目標の事業計画への要件整備)

ゴール到達のため、現況事業の発展拡大に応じた計画(研究開発、高度専門人材の登用、外部機関とのアライアンス等)を達成していきたいと考えております。

2029年達成目標の長期事業計画
環境 と DX

●木質資源カスケード事業		《2,100億円》
		(1,600億円)
コンストラクション ・木造建築 施工面積目標...MAX 440,000㎡/年 (110㎡住宅換算 4,000棟相当)		
不動産開発 ・住宅(自社分譲分 2,000棟) ・非住宅木造(公共建築物、オフィス、商業、工場倉庫等)		
資源開発(環境、森林資源の利用) ・素材生産(製材、集成材) ・プレカット構造材 ・針葉樹建材 ・木製サッシ ・木造プラットフォーム ・バイオケミカル		(500億円)
●アセット事業		
・自社運営ファンド(信長ファンド) ・都市開発 ・プロパティマネジメント ・環境ファンド(森林ファンド)		

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、住宅事業および都市事業では、購買意欲の低下による販売の停滞、不動産価値の下落、建設資材や住宅設備の納期遅延等が発生する可能性があります。余暇事業では、ゴルフ場およびホテルにおける営業自粛や、海外からの入国規制や渡航自粛によるインパウンド需要の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の変動要因について

分譲住宅は当社グループの主要な商品であり、連結売上高の約8割を占めております。分譲住宅における用地取得は景気の変動や地価の動向等により影響を受けるため、連結会計年度中の用地取得の状況により業績に変動を及ぼす可能性があります。また、用地購入資金及び建築資金の大部分を金融機関からの借入金で賄っており、有利子負債が増加する傾向にあるため、金利の変動により当社グループの収益に影響を受ける可能性があります。

その他、金融機関の融資姿勢やその金融環境により、事業用用地の計画的購入に影響が出る可能性があります。当社グループは、名古屋市およびその周辺地域を中心として事業展開を行っております。当該地域の経済環境の動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 上半期及び下半期の変動について

分譲住宅では、事業の性質上季節的変動があり、当社グループにおいては、上半期に比較して下半期の売上高の割合が高くなる傾向があります。さらに、分譲住宅は売買契約成立後、顧客への引渡時に売上が計上されるため、引渡時期により経営成績に偏りが生じる場合があります。

(4) 法的規制について

当社グループの事業は、住空間および不動産に関わる分野であります。そのため、宅地建物取引業法、建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループの営業機密や顧客情報等の重要情報の管理につきましては、十分留意していく所存であります。特に個人情報情報の紛失・漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれることとなり、その後の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

2021年5月31日現在、当社グループの従業員数は257名(使用人兼務役員数は含まれません。)と組織が小さく、内部管理体制もこのような事業規模に応じたものとなっており、一部組織の責任者を兼務等で補完しております。今後、事業規模の拡大にともない現在の体制では対処できない可能性があります。このような事態に対処すべく、今後人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。これに伴い固定費の増加、損益分岐点の上昇を余儀なくされる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

名古屋圏の地価公示価格平均変動率は、住宅地では9年ぶりの下落、商業地では8年ぶりの下落となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は前連結会計年度と比較して144百万円減少し、37,474百万円（前年同期比0.4%減）となりました。営業利益は前連結会計年度と比較して582百万円増加し、1,210百万円（前年同期比92.9%増）となりました。経常利益は前連結会計年度と比較して601百万円増加し、915百万円（前年同期比191.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して426百万円増加し、546百万円（前年同期比356.8%増）となりました。

また、当社グループの当連結会計年度末の財政状態ですが、資産合計は、前連結会計年度と比較し1,691百万円減少し、25,742百万円（前年同期比6.2%減）となりました。負債合計は、前連結会計年度と比較し2,236百万円減少し、18,805百万円（前年同期比10.6%減）となりました。純資産合計は、前連結会計年度と比較して545百万円増加し、6,937百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

住宅事業セグメントにおいては、主力商品である戸建住宅を2戸減の943戸（前連結会計年度実績945戸）となったものの、商品改善を進めて他社との差別化を図った結果、販売単価及び利益率が上昇し、売上高は34,711百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益は1,474百万円（前年同期比45.9%増）となりました。

余暇事業セグメントにおいては、緊急事態宣言を受け、「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」を臨時休業したことにより、売上高は2,050百万円（前年同期比6.2%減）となりましたが、ナイター設備の設置等により、「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」の来場者数が増加し、セグメント利益は432百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

都市事業セグメントにおいては、収益型不動産の販売により、売上高は888百万円（前年同期比15.4%減）、セグメント利益は44百万円（前年同期は27百万円の損失）となりました。

その他の事業セグメントにおいては、宅地開発による販売が減少したため、売上高は20百万円（前年同期比98.0%減）となりました。セグメント利益は6百万円（前年同期比77.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加に加え、たな卸資産が減少したことを主な要因として5,298百万円の収入（前年同期は363百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として「岐阜第3工場」の設備投資による有形固定資産の取得による支出等により、856百万円の支出（前年同期比6.5%増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、3,338百万円の支出（前年同期比978.2%増）となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物は1,103百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,264百万円（前年同期比34.9%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産実績及び受注実績は住宅事業について記載しております。

なお、余暇事業及びその他の事業は、生産及び受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	31,896,585	+2.0
合計	31,896,585	+2.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	数量(戸)	金額(千円)	前年同期比(%)	数量(戸)	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	928	31,637,812	+1.1	49	1,654,289	13.5
合計	928	31,637,812	+1.1	49	1,654,289	13.5

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 住宅事業のうち中古不動産の販売については、事業の性質上、上記には含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	数量(戸)	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	943	34,568,239	+3.4
余暇事業	-	2,049,391	6.2
都市事業	21	836,787	15.2
その他の事業	-	20,478	98.0
合計	964	37,474,898	0.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されません。

この連結財務諸表の作成にあたり、現行の見積りを必要とする会計処理は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載の通りの方法によっております。会計基準等の新設や更新、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合は、基本的に会計処理基準に準拠する方法によることとしています。新たに見積りを必要とする場合は、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づく見積り方法を採用する方針としています。

当連結会計年度の財政状態の分析

資産合計は、たな卸資産が減少を主な要因として、前連結会計年度と比較し1,691百万円減少し、25,742百万円(前年同期比6.2%減)となりました。負債合計は、借入金の減少を主な要因として、前連結会計年度と比較し2,236百万円減少し、18,805百万円(前年同期比10.6%減)となりました。純資産合計は、利益剰余金の増加を主な要因として、前連結会計年度と比較して545百万円増加し、6,937百万円(前年同期比8.5%増)となりました。

当連結会計年度の経営成績等の分析・検討

当連結会計年度における名古屋圏の分譲住宅市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、前連結会計年度と比較して大幅に着工件数が減少したものの、在宅勤務の普及により住宅に対する価値観が「居住空間の快適性」に向かったことで、注文住宅と比べて短期間で取得できる分譲住宅の需要が高まったことから堅調に推移し、市場在庫は減少に転じました。しかしながら、住宅需要の高まりを受けて、住宅用地の取得競争は激しさを増し、依然として厳しい市場環境が続いております。

このような状況下、住宅事業におきましては、独自建材の活用を拡げることで他社との差別化を推し進めるとともに、コロナ対応プラン等、商品性の改革に取り組むことによって利益率の改善に努めました。また、岐阜工場において、生産と物流におけるプラットフォーム化によるコストダウンを進めるとともに、施工管理体制を支店化することにより現場判断を早め、事業工期の短縮と生産性の強化を進めました。営業面においては、新しい生活様式への対応として、ICT（情報通信技術）を活用した物件見学や工場見学のオンデマンド配信等、顧客に対する情報発信を強化するとともに、オンライン商談等、非対面による営業ツールの拡充を行いました。

余暇事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を直接的に受けたHOTEL WOOD 高山は非常に厳しい事業運営を強いられることとなりましたが、ゴルフ場施設においてナイター照明設備を一部設置する等、顧客満足の向上に努めました。

以上のような取り組みにより、売上高は前連結会計年度と比較して144百万円減少し、37,474百万円（前年同期比0.4%減）となりました。営業利益は前連結会計年度と比較して582百万円増加し、1,210百万円（前年同期比92.9%増）となりました。経常利益は前連結会計年度と比較して601百万円増加し、915百万円（前年同期比191.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して426百万円増加し、546百万円（前年同期比356.8%増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財政政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入金及び社債発行により資金調達することとしております。運転資金に関しては主として短期借入金で、設備投資等の長期資金については、固定金利の長期借入金で調達しております。

金利情勢等を鑑み、資金調達種類を検討し、最適な資金調達方法を選択する財務方針を採用しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況で記載したとおりであります。

この結果、当社グループが重要な経営指標としている社員1人当たりの創出価値(経常利益額)は前年同期比214.8%増の2,435千円となりました。ROE(利益/株主資本)は前年同期より6.8%ポイント増加し8.8%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

住宅事業において、住宅性能を高めることを目的とした建設部材の開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は49,518千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として岐阜工場に対して実施しました。

当連結会計年度の設備投資等の総額は583,048千円であり、セグメントの設備投資については次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 住宅事業

当連結会計年度において、住宅生産の生産性向上を目指し、部品工業化と物流効率を高める事を目的とした工場設備の取得等に対して総額402,241千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 余暇事業

当連結会計年度において、「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」のナイター設備等に対して159,274千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 都市事業

当連結会計年度において、不動産投資クラウドファンディング「信長ファンディング」のサイト開発に5,350千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他の事業

重要な設備の取得、除却または売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度において、基幹システムのサーバーリプレイス等に対して16,182千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)		本社機能	12,535	-	-	27,769	40,305	138
名古屋東展示場 (名古屋守山区)	住宅事業	住宅展示場	30,461	-	-	24,913	55,374	-
岐阜第1工場 (岐阜県養老郡養 老町)	住宅事業	工場建屋	678,129	185,700 (19,825.40)	-	2,207	866,036	-
岐阜第2工場 (岐阜県養老郡養 老町)	住宅事業	工場建屋	129,706	92,700 (15,755.01)	-	-	222,406	-
岐阜第3工場 (岐阜県大垣市)	住宅事業	工場建屋	238,945	81,991 (20,872.78)	-	622	321,558	-
HOTEL WOOD高山 (岐阜県高山市)	余暇事業	ホテル	405,265	18,805 (633.00)	337,569	15,354	776,995	3

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	コース 勘定	リース 資産	その他		合計
森林公園 ゴルフ場 運営 株式会社	ウッド フレンズ 森林公園 ゴルフ場 (愛知県 尾張旭市)	余暇事業	ゴルフ場	457,470	82,431	-	332,616	-	22,170	894,688	1
株式会社 フォレス トノート	岐阜工場 (岐阜県養 老郡養老 町他)	住宅事業	集成材製 造設備及 びプレ カット加 工設備	76,701	343,520	-	-	45,110	17,730	483,063	61

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,480,000	1,480,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,480,000	1,480,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日	1,465,200	1,480,000		279,125		269,495

(注) 株式分割(1:100)による増加であります。

- (5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	7	18	3	-	568	602	-
所有株式数 (単元)	-	924	30	8,179	13	-	5,647	14,793	700
所有株式数 の割合(%)	-	6.2	0.2	55.3	0.1	-	38.2	100.0	-

(注) 自己株式21,832株は、「個人その他」に218単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
ベストフレンズ有限会社	愛知県春日井市月見町60 - 2	616,200	42.25
株式会社東邦レオホールディングス	大阪市中央区上町1 - 1 - 28	120,000	8.22
前田 和彦	愛知県春日井市	44,200	3.03
前田 扶美子	愛知県春日井市	44,200	3.03
橘 俊夫	兵庫県芦屋市	44,100	3.02
松岡 明	愛知県一宮市	44,000	3.01
柴田 芳	名古屋市中区	40,000	2.74
林 知秀	愛知県額田郡幸田町	40,000	2.74
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	24,000	1.64
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2 - 2 - 1	24,000	1.64
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8 - 26	24,000	1.64
計		1,064,700	73.01

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,457,500	14,575	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,480,000	-	-
総株主の議決権	-	14,575	-

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式の割合 (%)
株式会社ウッドフレンズ	名古屋市中区栄4 - 5 - 3	21,800	-	21,800	1.47
計	-	21,800	-	21,800	1.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	54	109
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」の欄には、2021年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	21,832	-	21,832	-

(注)当期間における保有自己株式には、2021年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主尊重の意義の重要性を念頭に、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつと捉えております。業績の動向や経営環境等を総合的に勘案し、将来の事業展開に備えて財務体質の強化のため必要な内部留保と、バランスの取れた還元を実施する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり93円の配当を実施することを決定しました。その結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は24.8%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後の設備投資及び事業開発等の資金需要に備えることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月24日 定時株主総会	普通株式	135,609	93

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

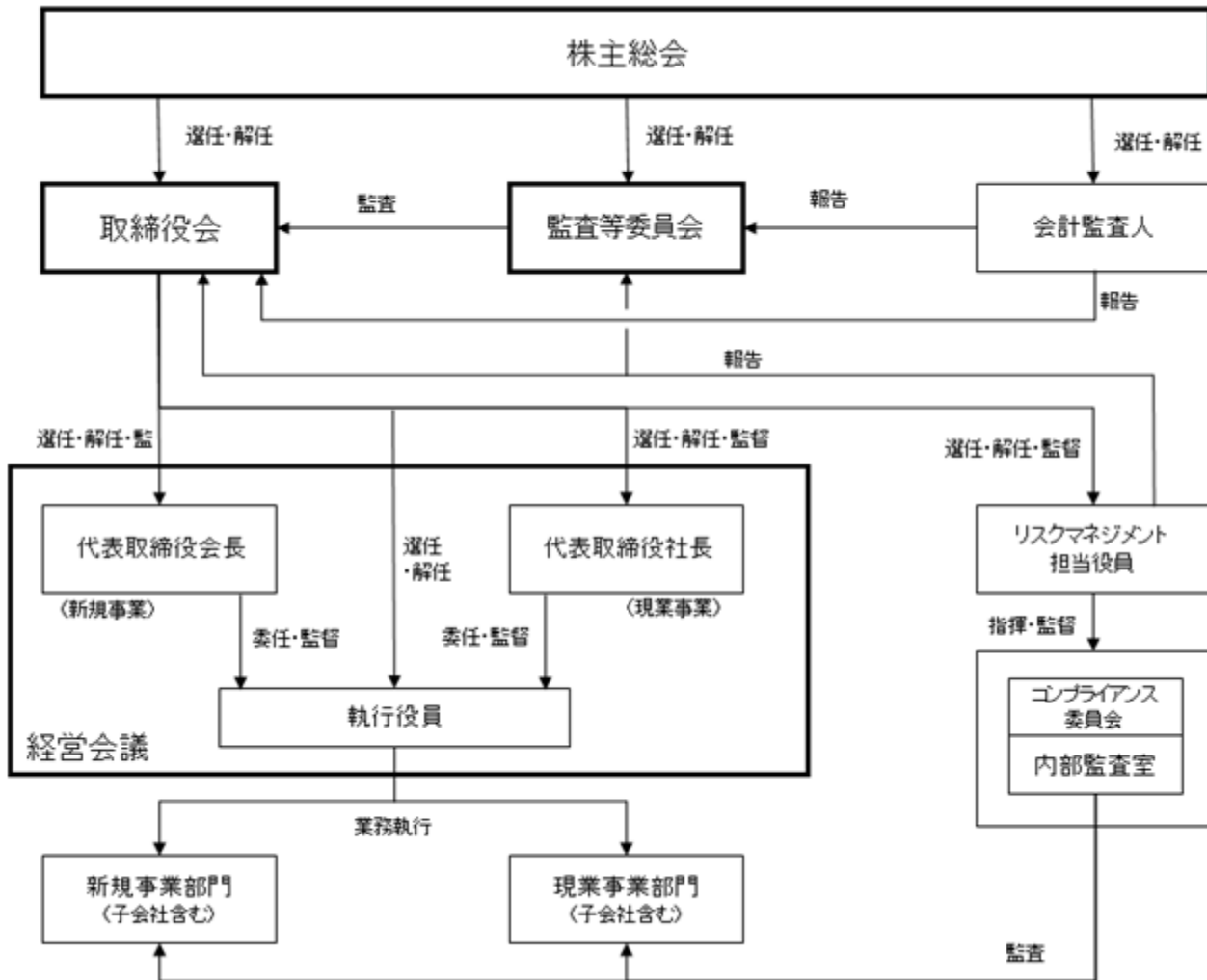
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法な業務執行が可能な経営体制及び株主重視の公正で健全な経営システムの構築、確立を目指した効率的かつ透明な経営管理体制を基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化させ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の更なる向上を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治の体制及び各機関の概要は、以下のとおりです。



(取締役会)

会社の意思決定機関としての取締役会は、本報告書提出日現在6名で構成されており、取締役 川口一幸が議長を務めております。構成員は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

取締役会は毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会規程に基づき経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行の監視・監督をしております。

なお、監査等委員である取締役を除く取締役の経営責任を明確にするため、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(監査等委員会)

取締役の職務の執行の監査等を行う監査等委員会は、本報告書提出日現在、川口一幸、片桐正博、三輪勝年の監査等委員である取締役3名で構成されており、川口一幸が委員長を務めております。

監査等委員会は取締役会と同様、毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、監査等委員会規則に基づき、取締役の職務の執行を監査し監査報告を作成するとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任の議案の内容を決定します。

なお、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(経営会議)

取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、業務執行方針および諸方策を確立することを目的とする経営会議は、本報告書提出日現在12名で構成されております。「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」の取締役6名のほか、執行役員である伊藤嘉浩、笹原利明、池田豪、鬼頭一輝、山田修、平嶋豊三の6名であります。議長は代表取締役 林知秀が努めております。

経営会議は毎月1回定時開催されており、経営会議規程に基づき適正な業務執行と意思決定を行うとともに、経営の透明性の確保と取締役会による監督機能も担っています。

(コンプライアンス推進委員会)

当社および当社グループはコンプライアンスの実践を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。

コンプライアンス・プログラムに定める個別課題について協議するとともに、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を管理するコンプライアンス推進委員会は、上席執行役員 伊藤嘉浩が委員長を務めております。個別の内容に応じて委員長の指名により委員会を構成し、必要に応じて開催することとしています。

コンプライアンス規程に基づき、日常業務におけるコンプライアンス推進はコンプライアンス室が中心となり行い、コンプライアンス委員会はコンプライアンス室とともに、コンプライアンスの実効性を確保するための各種施策や仕組みを構築し、コンプライアンス活動を推進しております。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

企業の持続的成長と価値向上のためには、取締役会の監督機能、執行部による業務執行機能の役割の明確化と強化を図り、経営の意思決定を適正化・迅速化することが必須であります。コーポレート・ガバナンスの観点から当社に相応しい監督・執行体制を検討した結果、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社はコンプライアンスに基づく企業倫理、経営環境の激しい変化に対応するため経営組織体制の構築の重要性を認識し、内部統制システムの充実を最も重要な経営課題の一つと位置づける。
- ・役職員が、法令および定款を遵守して職務執行を行い、かつ企業の社会的責任を果たすため、取締役会を代表して代表取締役が全役員に、経営方針および行動指針の趣旨を伝える。
- ・リスクマネジメントを担当する役員を取締役会が選定して、当社およびその子会社におけるリスク管理・統制を行う。
- ・内部監査室を前項役員の直轄組織とし、各部署の業務が法令・定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査する。
- ・コンプライアンス推進委員会を設置し、当グループのコンプライアンス基本方針の周知等によりコンプライアンス経営を推進する。
- ・法令違反を早期に発見し、自浄作用を働かせるため、内部通報制度を運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報および文書は、「文書管理規程」に基づき適切に記録・保存・管理の運用を実施しております。なお、取締役は、いつでも当該情報を閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各部門長は、職務権限規程により付与された権限の範囲で職務を遂行し、その権限を超える場合は、稟議規程等に定めるところにより取締役あるいは執行役員の許可を要することにより、事業の損失（リスク）を管理する。
- ・事業遂行部門に対する内部牽制機能を担う部門として企画・管理系部門を位置づけ、各事業のリスクを監視する。
- ・内部監査室はリスク管理の状況に関して調査を行い、リスクマネジメント担当役員に報告する。
- ・リスクマネジメント担当役員は、定期的当社およびその子会社のリスク管理の状況を取締役会および監査等委員会にて報告する。その報告に基づき問題点の把握を行い、リスク管理体制の見直しを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定期的取締役会を月1回開催し、かつ必要に応じて随時取締役会を招集できる体制をとることにより、重要事項の決定を迅速に行う。
- ・中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
- ・取締役および執行役員で構成する業務遂行の審議機関である経営会議を月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社管理規程を定め、権限を適切に委任するとともに、当社への報告・事前付議事項の基準を明確にして、適切な子会社管理を実施する。
- ・当社グループとしての適切な経営判断を行うため、子会社の責任者は、経営会議において自社の経営状況を報告する。
- ・リスクマネジメント担当役員は、子会社の重要な会議に出席する等して、子会社におけるガバナンス状況を適宜把握し、必要に応じて見直しを指示する。
- ・当社の内部監査室は、定期的または随時、子会社に対する監査を実施する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・内部監査室に所属する者は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の補助業務を行う。
- ・前項の他、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の意見をできるだけ尊重した上で人選し、その者を配置する。
- ・監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人は、当該指示に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）およびその他業務執行組織による指揮命令は受けず、独立してその職務を遂行する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社または当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、重大な法令違反・定款違反が発生した場合あるいはそれらの発生を予見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・当社は、前項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ・監査等委員会は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、業務執行状況の報告を求めることができる。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員である取締役のうち2名以上は社外取締役とし、対外的に透明性を確保する。また、監査等委員である社外取締役が社内情報を把握するために、監査等委員会の運営事務局である内部監査室が、監査等委員である社外取締役の要請に応じてサポートを行う。
- ・監査等委員会は、リスクマネジメント担当役員および子会社の監査役との連絡会を定期的開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
- ・監査等委員会は監査の実効性を確保するため、必要に応じて、弁護士や公認会計士等の社外専門家を活用することができる。また、監査等委員会が職務を執行することに係る費用は当社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社および当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、運用状況における有効性の向上を図る。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・当社および当社グループは、市民生活や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携の下、組織全体として毅然とした態度で対応する。

b 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は、コンプライアンスの重要性を認識し、内部監査の実施により、適正な業務運営の確保に努めております。社長直轄の組織である内部監査室（1名）により、業務運営の適正性を逐次監視しております。

この他、稟議規程ならびに業務分掌規程等の各種規程の整備と適正な運用によって内部牽制が有効に機能しており、内部統制システムの運用により適正な業務運営を確保しております。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、コンプライアンスの重要性を認識し、内部監査の実施により、適正な業務運営の確保に努めております。また、法律面においては、法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の定款において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年とする旨を定めており、毎年事業運営に適切な人材の指名を行っております。また取締役は、代表取締役が候補者を選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により選任しております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令が定める額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。その目的は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、同法第423条第1項の行為に関する責任につき、法令に定める責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で責任限定契約を締結しております。

締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとする。この契約は当該監査役が再任した場合にも効力を有するものとする。ただし、新たに責任を限定する旨の契約を締結する場合にはこの限りではない。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者である会社役員等がその職務執行(不作為を含みます)に関し損害を賠償する責任を負う場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を補填されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、犯罪行為に起因する役員自身の損害賠償金等については、補填の対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員等であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

その目的は、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

- b 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

その目的は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応し、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	前田 和彦	1946年1月8日	1982年11月 当社設立、代表取締役 2005年1月 森林公園ゴルフ場運営株式会社 代表取締役(現任) 2009年1月 株式会社フォレストノート 代表取締役 2011年6月 当社代表取締役代表執行役員 2014年8月 株式会社フォレストノート 取締役(現任) 2019年8月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	44,200
代表取締役 社長	林 知秀	1980年4月26日	2006年4月 当社入社 2014年6月 当社営業推進部長 2015年6月 当社執行役員営業推進部長 2016年3月 当社執行役員マーケティング本部長 兼販売促進部長兼営業管理部長 2017年7月 当社執行役員 需要開発部長兼マーケティング部長 2017年8月 株式会社リアルウッドマーケティ ング取締役 2018年6月 当社上席執行役員営業戦略統括部長 2018年12月 当社上席執行役員営業戦略統括部長 兼商品研究開発センター長 2019年6月 当社上席執行役員 マーケティング本部長 2019年8月 当社代表取締役社長代表執行役員 マーケティング本部長(現任) 2020年3月 株式会社リアルウッドマーケティ ング代表取締役 2020年8月 株式会社フォレストノート取締役 (現任)	(注)3	40,000
取締役 資材生産技術担当	加藤 猛雄	1948年1月11日	1971年3月 大建工業株式会社入社 1996年4月 同社開発研究所所長 2000年10月 DAIKEN SARAWAK SDN. BHD取締役社長 2006年6月 大建工業株式会社 取締役上席執行役員総務人事部長 2010年6月 同社常勤監査役 2014年3月 同社退職 2014年4月 当社入社 2014年6月 当社建設資材事業本部長 2014年8月 当社執行役員建設資材事業本部長 株式会社フォレストノート 代表取締役(現任) 2015年8月 当社取締役執行役員建設資材事業本 部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員建設資材事 業本部長 2017年8月 当社上席執行役員建設資材事業本部 長 2018年7月 当社上席執行役員住宅部品開発部長 2018年8月 当社取締役住宅部品開発部長 2020年6月 当社取締役資材生産技術担当 (現任)	(注)3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	川口 一 幸	1969年 7 月 7 日	2000年10月 司法試験合格 2002年10月 大脇・鷺見合同法律事務所(現し るべ総合法律事務所)入所 2008年12月 同所退所 2009年 1 月 川口一幸法律事務所開所、所長 (現任) 2010年 8 月 当社社外監査役 2015年 8 月 当社社外取締役 2020年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	片 桐 正 博	1950年 6 月 24日	1975年 3 月 愛知県職員 2004年 4 月 愛知県総務部市町村課長 2007年 4 月 愛知県地域振興部次長 2009年 4 月 愛知県地域振興部長 2010年 4 月 愛知県副知事 2014年 3 月 愛知県副知事退任 2014年 6 月 名古屋競馬株式会社代表取締役社長 2015年 4 月 学校法人同朋学園理事 2018年 8 月 学校法人名古屋学院理事(現任) 2019年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6 月 豊田森林組合代表理事組合長 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	三 輪 勝 年	1959年 1 月 7 日	1981年 4 月 財団法人日本不動産研究所入所 1985年 2 月 不動産鑑定士登録 1996年 6 月 財団法人日本不動産研究所退所 1996年 7 月 三輪不動産研究所(現株式会社三 輪不動産研究所)開所、社長 1998年10月 有限会社サテライト・コンサル ティング・パートナーズ名古屋設 立 代表取締役(現任) 2004年 8 月 株式会社三輪不動産研究所 代表取締役(現任) 2019年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					85,700

- (注) 1 川口一幸、片桐正博及び三輪勝年は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 川口一幸、委員 片桐正博、委員 三輪勝年
- 3 2021年 8 月 24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
- 4 2021年 8 月 24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しており、その人員は 7 名であります。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
笹原利明	1963年6月9日	1996年10月 当社入社、管理部長 2000年8月 当社取締役管理部長 2006年8月 当社取締役執行役員管理部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員住宅事業部長 2017年8月 当社上席執行役員住宅事業本部長 2018年8月 当社取締役経理部長 2020年6月 森林公園ゴルフ場運営株式会社 監査役(現任) 2020年8月 当社上席執行役員 アセットマネジメント事業室長 2021年6月 当社上席執行役員マーケティング本部 アセットマネジメント事業部長 (現任)	12,700

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員である社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役3名は、さまざまな分野における豊富な知識・経験を有する者から選任しており、取締役の職務執行に対して独立性をもって監査を行う体制としております。社外取締役川口一幸氏は、弁護士としての専門的知見ならびに企業法務に関する豊富な経験から、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、監査等委員として選任しております。なお、同氏はしるべ総合法律事務所の所員でありました。同所と当社との間に人的関係、資本的関係はありませんが、取引関係については同所と顧問契約を結び、法律上の助言および裁判の弁護依頼をしております。また、同氏と当社との間に資本的関係、その他の人的関係、取引関係および利害関係はありません。社外取締役片桐正博氏は、愛知県副知事を歴任する等、地方行政に携わった豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、監査等委員として選任しております。社外取締役三輪勝年氏は、不動産業界における豊かな経験および幅広い見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、監査等委員として選任しております。

社外取締役は、取締役会、監査等委員会、経営会議、取締役・執行役員等との意見交換等を通じて、内部統制システムの構築・運用状況等について、内部監査室、会計監査人との連携を図り、監督・監査を行っております。

当社は、社外取締役選任における独立性に関する基準または方針を定めておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査担当は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査担当の監査法人、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員である取締役による監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、毎月1回定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画等に基づき、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行を対象とした監査状況の確認及び協議を行っています。

当事業年度は、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
監査等委員（社外）	川口 一幸	10回 / 10回（出席率100.0%）
監査等委員（社外）	片桐 正博	13回 / 13回（出席率100.0%）
監査等委員（社外）	三輪 勝年	12回 / 13回（出席率 92.3%）

(注) 川口一幸氏は、2020年8月25日開催の第38回定時株主総会において、新たに監査等委員に就任したため、同日以降に開催された監査等委員階への出席状況を記載しております。

内部監査の状況

内部監査部門として、内部監査室を設置し、当社及び当社子会社を対象とした内部監査を行い、業務の適正性、有効性及び正確性並びにコンプライアンスの遵守状況等について監査しております。

内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査計画の説明、実施状況の報告等、内部監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人とは内部統制評価等を通じて、相互に情報交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

14年

c 業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 岩田 国良

指定有限責任社員・業務執行社員 山田 昌紀

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 7名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等の内容、社内関係部署からの情報等により検討して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った結果、監査の品質が確保されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	20,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画を確認し、会計監査人の職務遂行状況、関係部署からの報告等を確認、検証した結果、当社の会計監査を実施する上で妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬の内容に関わる決定方針（以下「決定方針」という）を決議しております。その内容の概要は、以下の(b)に記載のとおりです。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

b. 決定方針の内容の概要

. 基本方針

- ・経営の使命は、企業価値（経済、文化、社会、ブランド）の最大化であり、本来、役員報酬は与えられるものではなく、目標の達成度と実績数値を基準に、身を賭して堂々と勝ち取るものであります。
- ・役員報酬は、役職に支払われる「機能役割給」ではなく、達成給であり使命給でもあります。自らが先頭に立ち、強い企業風土と美しい企業文化を創るための源泉報酬です。
- ・会社は、多くの社員（仲間）がいて、役割を分担することで事業が推進されます。社員の報酬体系を誇れる水準にすることを優先し、企業能力を強化して結果を残し、節度ある正当な役員報酬を得るものとします。
- ・一方で、経営サイドの人生時間を使うマネジメント上の奉仕に対しても公平になるよう配慮します。

. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容

) 固定報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・固定報酬は、役位と職責、会社業績規模と従業員給与の水準を考慮しながら、これらを総合的に勘案し、取締役会より一任された代表取締役会長が、報酬枠の範囲において個別に決定し、固定の基本報酬として毎月一定の時期に支給します。
- ・従業員を兼務する役員の固定報酬は、従業員給与を合わせた総額を基準として算定します。
- ・個別の固定報酬は、従業員の年間平均給与の10倍を上回らないものとします。

) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・連結経常利益が10億円を上回る場合に、各取締役に対して、固定報酬に加え業績連動報酬を支給します。
- ・各取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬は、その職責に基づき、単年度の業績指標（連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高、粗利益、経常利益）の伸長率に応じて個別に算定します。

) 報酬等の額の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）に支給する業績連動報酬は、固定報酬と合算で、年額200百万円（2019年8月27日開催の第37回定時株主総会の決議による報酬限度額）以内とし、割合については適切に判断します。

) 報酬等の内容の決定を委任するときの事項

取締役会は、代表取締役会長前田和彦氏に対し、各取締役の基本報酬（固定報酬）の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬や非金銭報酬について、評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社業績等を勘案し評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

役員報酬は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して定めております。また役員報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額については、取締役より授権された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき算定し、取締役会の決議により決定することとし、監査等委員である取締役の個別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議によることとしております。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	100,063	92,818	-	-	7,245	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2,769	2,646	-	-	123	1
社外役員	7,080	7,080	-	-	-	3

- (注) 1 上記には、2020年8月25日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名及び取締役(監査等委員)1名の報酬等を含んでおります。
- 2 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動または配当の受領によって利益を得る目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。ただし、当社は純投資目的の株式を原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先企業との関係維持強化を目的に取得した株式については、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状況等を確認、定期的に検証を行い、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると総合的に判断した場合において保有していく方針です。

- b. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,185

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社愛知銀行	500	500	(保有目的) 円滑な金融取引の維持、強化を目的として 同社株式を保有しております (定量的な保有効果)(注)	有
	1,393	1,510		
株式会社十六銀行	400	400	同上	有
	792	839		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有株式については「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り、保有の合理性を検証しております。

- d. 投資株式のうち保有目的が純投資であるもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,169,359	4,538,741
完成工事未収入金	44,367	49,644
売掛金	279,798	368,642
販売用不動産	1 9,644,488	1 7,988,200
仕掛販売用不動産	1 7,189,997	1 5,265,398
商品及び製品	1 305,904	1 443,074
未成工事支出金	1 1,415,168	1 1,420,220
仕掛品	1 153,194	1 226,124
原材料	1 116,189	1 157,527
その他	445,632	567,970
流動資産合計	22,764,099	21,025,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,488,485	3,876,517
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,514,479	1,703,101
建物及び構築物(純額)	1 1,974,006	1 2,173,416
機械装置及び運搬具	1,239,073	1,282,613
減価償却累計額及び減損損失累計額	705,184	854,226
機械装置及び運搬具(純額)	533,889	428,386
土地	1 427,105	1 509,197
コース勘定	986,324	989,875
減価償却累計額及び減損損失累計額	602,088	657,258
コース勘定(純額)	384,236	332,616
リース資産	1,212,019	1,200,441
減価償却累計額及び減損損失累計額	810,232	816,661
リース資産(純額)	401,787	383,779
建設仮勘定	171,103	150,985
その他	227,756	225,617
減価償却累計額及び減損損失累計額	168,475	188,664
その他(純額)	59,280	36,953
有形固定資産合計	3,951,408	4,015,336
無形固定資産	125,971	111,557
投資その他の資産		
投資有価証券	2,349	2,185
繰延税金資産	152,748	156,934
その他	437,732	431,133
投資その他の資産合計	592,831	590,253
固定資産合計	4,670,211	4,717,147
資産合計	27,434,310	25,742,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,534,628	1,801,785
買掛金	283,903	600,148
1年内償還予定の社債	214,000	280,000
短期借入金	11,927,222	8,159,875
1年内返済予定の長期借入金	1,702,612	1,475,639
リース債務	12,754	10,640
匿名組合預り金	-	125,400
未払法人税等	73,144	251,628
賞与引当金	112,712	198,664
役員賞与引当金	-	1,518
完成工事補償引当金	121,329	121,352
その他	627,281	653,327
流動負債合計	16,609,588	13,679,980
固定負債		
社債	404,000	849,000
長期借入金	2,717,051	2,929,384
リース債務	355,344	344,471
退職給付に係る負債	2,691	3,314
役員退職慰労引当金	164,601	160,734
資産除去債務	30,588	30,796
その他	758,279	807,567
固定負債合計	4,432,556	5,125,268
負債合計	21,042,145	18,805,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,125	279,125
資本剰余金	284,956	284,956
利益剰余金	5,453,845	5,970,827
自己株式	41,762	41,871
株主資本合計	5,976,165	6,493,037
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	669	834
その他の包括利益累計額合計	669	834
非支配株主持分	416,670	445,239
純資産合計	6,392,165	6,937,443
負債純資産合計	27,434,310	25,742,692

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	37,619,053	37,474,898
売上原価	¹ 33,392,305	¹ 32,546,377
売上総利益	4,226,747	4,928,520
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,688	123,917
給料及び手当	743,921	774,609
雑給	209,817	199,099
賞与引当金繰入額	50,985	106,035
役員退職慰労引当金繰入額	10,253	11,079
販売手数料	624,462	646,686
広告宣伝費	573,037	647,629
完成工事補償引当金繰入額	52,046	57,985
その他	^{1,196,258}	² 1,151,241
販売費及び一般管理費合計	3,599,471	3,718,284
営業利益	627,276	1,210,236
営業外収益		
受取利息	1,865	1,561
受取配当金	100	89
受取手数料	18,194	17,432
補助金収入	6,657	5,603
助成金収入	-	³ 8,773
奨励金収入	5,677	7,568
解約違約金収入	2,600	-
その他	24,608	14,615
営業外収益合計	59,704	55,643
営業外費用		
支払利息	334,577	294,672
社債発行費	1,438	13,178
資金調達費用	20,741	25,656
その他	16,134	16,796
営業外費用合計	372,891	350,303
経常利益	314,088	915,576
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 299
助成金収入	-	³ 42,648
特別利益合計	-	42,948
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 536	⁵ 26,598
減損損失	⁶ 11,164	-
臨時休業による損失	⁷ 35,496	⁷ 72,790
特別損失合計	47,196	99,389
税金等調整前当期純利益	266,891	859,135
法人税、住民税及び事業税	104,065	288,605
法人税等調整額	5,356	4,185
法人税等合計	98,708	284,419
当期純利益	168,183	574,715
非支配株主に帰属する当期純利益	48,630	28,569
親会社株主に帰属する当期純利益	119,552	546,146

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	168,183	574,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	354	164
その他の包括利益合計	354	164
包括利益	167,828	574,551
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	119,198	545,982
非支配株主に係る包括利益	48,630	28,569

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	279,125	284,956	5,472,823	41,762	5,995,143
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			119,552		119,552
剰余金の配当			138,531		138,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	18,978	-	18,978
当期末残高	279,125	284,956	5,453,845	41,762	5,976,165

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	315	315	368,040	6,362,868
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				119,552
剰余金の配当				138,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	354	354	48,630	48,275
当期変動額合計	354	354	48,630	29,297
当期末残高	669	669	416,670	6,392,165

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	279,125	284,956	5,453,845	41,762	5,976,165
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			546,146		546,146
剰余金の配当			29,164		29,164
自己株式の取得				109	109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	516,982	109	516,872
当期末残高	279,125	284,956	5,970,827	41,871	6,493,037

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	669	669	416,670	6,392,165
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				546,146
剰余金の配当				29,164
自己株式の取得				109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	164	164	28,569	28,405
当期変動額合計	164	164	28,569	545,277
当期末残高	834	834	445,239	6,937,443

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	266,891	859,135
固定資産除却損	536	26,598
減価償却費	511,964	509,663
減損損失	11,164	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	8,388	22
賞与引当金の増減額(は減少)	20,015	85,951
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,242	1,518
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,253	3,867
受取利息及び受取配当金	1,965	1,650
支払利息	334,577	294,672
売上債権の増減額(は増加)	156,754	94,121
たな卸資産の増減額(は増加)	162,132	3,324,396
前渡金の増減額(は増加)	130,652	143,306
未収入金の増減額(は増加)	6,655	4,867
仕入債務の増減額(は減少)	714,095	583,403
未成工事受入金の増減額(は減少)	7,895	48,330
未払金の増減額(は減少)	28,530	20,630
未払費用の増減額(は減少)	4,093	17,006
預り金の増減額(は減少)	3,941	3,280
匿名組合預り金の増減額(は減少)	-	125,400
補助金収入	6,657	5,603
助成金収入	-	51,421
その他	42,134	20,984
小計	827,371	5,577,359
利息及び配当金の受取額	1,965	1,650
補助金の受取額	6,657	5,603
助成金の受取額	-	51,421
利息の支払額	328,475	293,405
法人税等の還付額	16,590	58,728
法人税等の支払額	160,873	103,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,236	5,298,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	300
有形固定資産の取得による支出	658,764	538,490
無形固定資産の取得による支出	65,270	38,878
差入保証金の差入による支出	29,152	7,254
定期預金の預入による支出	2,500	268,100
その他	48,146	3,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	803,833	856,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,177,071	16,217,786
短期借入金の返済による支出	18,914,071	19,985,134
長期借入れによる収入	2,381,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	3,667,292	2,014,639
社債の発行による収入	148,561	775,000
社債の償還による支出	244,000	289,000
リース債務の返済による支出	52,580	12,986
自己株式の取得による支出	-	109
配当金の支払額	138,315	29,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,627	3,338,346
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	750,225	1,103,680
現金及び現金同等物の期首残高	3,911,282	3,161,056
現金及び現金同等物の期末残高	3,161,056	4,264,737

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 森林公園ゴルフ場運営株式会社
株式会社リアルウッドマーケティング
株式会社フジプロパティ
株式会社フォレストノート

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、森林公園ゴルフ場運営株式会社の決算日は3月31日、株式会社フジプロパティの決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。

b 製品・仕掛品

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 商品・原材料

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工にかかる是正工事の見込金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社1社

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損

1. 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した額
有形固定資産766,592千円、無形固定資産10,402千円
2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

当社は、継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等、減損の兆候が認められる固定資産について、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識することとしております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による宿泊者数減少等の影響を受け、当該事業に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不透明な状況ではあるものの、日本国内でもワクチン接種が進んでいることから、翌連結会計年度には新型コロナウイルス感染症は徐々に収束に向かい、宿泊客数は回復していくものと仮定した利益計画を使用しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響等を主要な仮定としていますが、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合には、今後、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中ではありますが、軽微と見込んでおります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はないと考えております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「奨励金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた30,286千円は、「奨励金収入」5,677千円、「その他」24,608千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた42,671千円は「固定資産除却損」536千円、「その他」42,134千円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた50,647千円は、「定期預金の預入による支出」2,500千円、「その他」48,146千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

研究開発費の総額について、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記を記載しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の金額は「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載の通りであります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
販売用不動産	5,607,400千円	3,938,818千円
仕掛販売用不動産	5,848,193	3,166,791
商品及び製品	251,496	386,764
未成工事支出金	1,100,359	846,749
仕掛品	153,194	226,124
原材料	58,002	102,861
建物及び構築物	1,085,020	1,237,875
土地	408,400	490,391
計	14,512,066	10,396,376

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
短期借入金	9,833,750千円	6,414,500千円
1年内返済予定の長期借入金	666,480	292,666
長期借入金	1,134,836	1,143,638
計	11,635,067	7,850,805

2 保証債務

金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
販売顧客の金融機関からの借入金	1,173,173千円	1,026,768千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
	24,659千円	41,856千円

2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれている研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
	- 千円	49,518千円

3 助成金収入

(当連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を助成金収入として営業外収益及び特別利益に計上しております。なお、特別利益に計上した助成金収入は特別損失に計上した臨時休業した施設の休業手当を補填する雇用調整助成金等であります。

4 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
建物及び構築物	- 千円	299千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
建物及び構築物	103千円	19,012千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具器具備品	432	22
ソフトウェア	-	7,563
計	536	26,598

6 減損損失の内容は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
名古屋市、愛知県春日井市	店舗設備	建物及び構築物、その他

当社グループは、管理会計に基づいた事業区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業損益が2期連続してマイナスとなっている店舗設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,164千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8,805千円、工具器具備品718千円及びその他1,640千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によっておりますが、回収可能価額はゼロとして算定しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

7 臨時休業による損失

(前連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休業した施設の固定費を、臨時休業による損失として特別損失に35,496千円計上しております。

(当連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休業した施設の固定費を、臨時休業による損失として特別損失に72,790千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	354千円	164千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	354	164
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	354	164
その他の包括利益合計	354	164

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,480,000	-	-	1,480,000
合計	1,480,000	-	-	1,480,000

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,778	-	-	21,778

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	138,531	95	2019年5月31日	2019年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月25日 定時株主総会	普通株式	29,164	利益剰余金	20	2020年5月31日	2020年8月26日

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,480,000	-	-	1,480,000
合計	1,480,000	-	-	1,480,000

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,778	54	-	21,832

(注) 普通株式の自己株式の増加54株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月25日 定時株主総会	普通株式	29,164	20	2020年5月31日	2020年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月24日 定時株主総会	普通株式	135,609	利益剰余金	93	2021年5月31日	2021年8月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	3,169,359千円	4,538,741千円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,302	274,003
現金及び現金同等物	3,161,056	4,264,737

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

岐阜工場における集成材製造設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、岐阜工場における動力用設備(建物、構築物)、HOTEL WOOD 高山(建物、構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金および買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金および社債は主として営業取引に係る資金調達であります。なお、借入金の一部については変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っております。

市場リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクに関しては、金利動向を随時把握し、事業計画に織り込むことにより適切に管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものは以下に含めておりません。

前連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,169,359	3,169,359	
資産計	3,169,359	3,169,359	
(1) 工事未払金	1,534,628	1,534,628	
(2) 短期借入金	11,927,222	11,927,222	
(3) 社債(1年内償還予定を含む。)	618,000	616,758	1,241
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	4,419,664	4,416,194	3,469
負債計	18,499,515	18,494,804	4,710

当連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,538,741	4,538,741	
資産計	4,538,741	4,538,741	
(1) 工事未払金	1,801,785	1,801,785	
(2) 短期借入金	8,159,875	8,159,875	
(3) 社債(1年内償還予定を含む。)	1,129,000	1,130,281	1,281
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	4,405,024	4,404,362	661
負債計	15,495,685	15,496,304	619

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定を含む。)、(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,169,359			

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,538,741			

3 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,927,222					
社債	214,000	214,000	90,000	70,000	30,000	
長期借入金	1,702,612	961,684	414,851	244,310	219,216	876,988
合計	13,843,834	1,175,684	504,851	314,310	249,216	876,988

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,159,875					
社債	280,000	184,000	182,000	72,000	342,000	69,000
長期借入金	1,475,639	862,667	558,439	383,021	303,032	822,224
合計	9,915,515	1,046,667	740,439	455,021	645,032	891,224

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,349	3,019	669
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,349	3,019	669
合計		2,349	3,019	669

当連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,185	3,019	834
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,185	3,019	834
合計		2,185	3,019	834

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として中小企業退職金共済事業団に加入しております。同事業団における当連結会計年度末現在の給付見込額は216,925千円であります。なお、当社では中小企業退職金共済事業団に未加入である一部社員について、将来の退職給付に備えるため、退職給付債務の見込額を計上しております。また、連結子会社1社は2010年10月に適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済事業団に加入するとともに、一部について退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,551千円	2,691千円
退職給付費用	600	1,222
退職給付の支払額	460	600
退職給付に係る負債の期末残高	2,691	3,314

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,691千円	3,314千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,691	3,314
退職給付に係る負債	2,691	3,314
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,691	3,314

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度600千円 当連結会計年度1,222千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	182,993千円	159,982千円
減損損失否認	21,551	16,617
未払賞与	45,449	75,160
減価償却超過額	100,369	110,108
役員退職慰労引当金繰入超過	50,367	49,184
完成工事補償引当金繰入超過	37,126	37,133
その他	73,193	73,273
繰延税金資産小計	511,051	521,460
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	171,703	159,982
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	174,413	192,869
評価性引当額小計	346,116	352,851
繰延税金資産合計	164,934	168,609
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	12,185	11,674
工事進行基準	-	-
繰延税金負債合計	12,185	11,674
繰延税金資産の純額	152,748	156,934

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	21,175	24,182	71,210	66,425	182,993
評価性引当額	-	-	21,175	24,182	71,210	55,135	171,703
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,289	11,289

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	13,462	24,182	71,210	7,744	43,382	159,982
評価性引当額	-	13,462	24,182	71,210	7,744	43,382	159,982
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.4	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.0
評価性引当額の増減	1.6	0.8
過年度法人税等戻入額	1.6	-
連結子会社との実効税率差異	4.5	0.9
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	33.1

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2021年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、原則として商品・サービス別に区分された事業部および連結子会社から構成されており、事業展開を行っております。

したがって、当社グループは事業部および連結子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「住宅事業」および「余暇事業」および「都市事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他の事業(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,432,509	2,184,275	987,108	36,603,893	1,015,159	37,619,053	-	37,619,053
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,342	63,166	64,508	5,944	70,452	70,452	-
計	33,432,509	2,185,617	1,050,274	36,668,402	1,021,104	37,689,506	70,452	37,619,053
セグメント利益又は損失() (注)3	1,010,635	322,859	27,750	1,305,744	29,011	1,334,755	707,479	627,276
セグメント資産(注)4	20,338,297	3,004,913	850,850	24,194,062	460,872	24,654,934	2,779,376	27,434,310
その他の項目(注)5								
減価償却費	264,964	234,215	20	499,201	1,422	500,623	11,341	511,964
減損損失	11,164	-	-	11,164	-	11,164	-	11,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	256,316	853,058	-	1,109,374	-	1,109,374	8,516	1,117,891

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、宅地販売、その他賃貸収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 707,479千円には、セグメント間取引消去17,548千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 725,028千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)および管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他の事業(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,568,239	2,049,391	836,787	37,454,419	20,478	37,474,898	-	37,474,898
セグメント間の内部売上高又は振替高	143,680	874	52,113	196,668	-	196,668	196,668	-
計	34,711,920	2,050,266	888,901	37,651,087	20,478	37,671,566	196,668	37,474,898
セグメント利益(注)3	1,474,860	432,934	44,240	1,952,034	6,593	1,958,628	748,392	1,210,236
セグメント資産(注)4	18,004,475	2,234,683	841,519	21,080,678	5,859	21,086,537	4,656,155	25,742,692
その他の項目(注)5								
減価償却費	260,051	238,875	640	499,567	-	499,567	10,096	509,663
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	402,241	159,274	5,350	566,866	-	566,866	16,182	583,048

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告収入、その他賃貸収入等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 748,392千円には、セグメント間取引消去17,767千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 766,159千円が含まれています。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)および管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	当社取締役加藤猛雄の次男	-	-	一般個人	- (-)	建物の建築請負	建物の建築請負(注)1	26,106	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般顧客と同様であります。

2 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	4,097.80円	4,452.30円
1株当たり当期純利益金額	81.99円	374.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,392,165	6,937,443
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	416,670	445,239
(うち非支配株主持分(千円))	(416,670)	(445,239)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,975,495	6,492,203
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,458,222	1,458,168

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	119,552	546,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	119,552	546,146
期中平均株式数(株)	1,458,222	1,458,182

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ウッドフレンズ	第16回 無担保普通社債	2016年 12月26日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	0.39	無担保社債	2021年 12月24日
株式会社 ウッドフレンズ	第17回 無担保普通社債	2017年 9月26日	20,000 (20,000)	- (-)	0.26	無担保社債	2020年 9月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第18回 無担保普通社債	2018年 1月26日	40,000 (40,000)	- (-)	0.35	無担保社債	2021年 1月29日
株式会社 ウッドフレンズ	第19回 無担保普通社債	2018年 9月25日	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.46	無担保社債	2023年 9月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第20回 無担保普通社債	2019年 2月20日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.33	無担保社債	2024年 2月20日
株式会社 ウッドフレンズ	第21回 無担保普通社債	2019年 3月25日	68,000 (32,000)	36,000 (36,000)	0.26	無担保社債	2022年 3月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第22回 無担保普通社債	2020年 1月31日	150,000 (30,000)	120,000 (30,000)	0.30	無担保社債	2025年 1月31日
株式会社 ウッドフレンズ	第23回 無担保普通社債	2020年 6月10日	- (-)	90,000 (20,000)	0.35	無担保社債	2023年 6月9日
株式会社 ウッドフレンズ	第24回 無担保普通社債	2020年 6月25日	- (-)	200,000 (-)	0.34	無担保社債	2025年 6月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第25回 無担保普通社債	2020年 6月25日	- (-)	100,000 (-)	0.30	無担保社債	2025年 6月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第26回 無担保普通社債	2020年 6月25日	- (-)	84,000 (32,000)	0.24	無担保社債	2023年 6月23日
株式会社 ウッドフレンズ	第27回 無担保普通社債	2020年 8月11日	- (-)	279,000 (42,000)	0.13	無担保社債	2027年 8月10日
合計			618,000 (242,000)	1,129,000 (280,000)			

(注) 1 当期末残高の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	280,000	184,000	182,000	72,000	342,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,927,222	8,159,875	1.63	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,702,612	1,475,639	1.34	
1年以内に返済予定のリース債務	12,754	10,640	3.68	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,717,051	2,929,384	1.27	2022年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	355,344	344,471	5.37	2022年～2044年
合計	16,714,985	12,920,012		

- (注) 1 平均利率は、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する方法により算定したリース債務に係る期末の利率および残高に基づく加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	862,667	558,439	383,021	303,032
リース債務	10,296	8,968	9,450	9,958

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,284,802	16,919,791	24,875,106	37,474,898
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税引前調整前 四半期純損失金額(千円)	123,645	60,945	244,828	859,135
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 金額(千円)	52,126	54,947	149,829	546,146
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額(円)	35.75	37.68	102.75	374.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	35.75	73.43	65.07	271.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,102	3,566,971
完成工事未収入金	44,367	49,497
売掛金	89,759	137,944
販売用不動産	1 9,722,279	1 8,023,642
仕掛販売用不動産	1 7,189,997	1 5,265,398
商品	1,623	7,468
未成工事支出金	1 1,446,610	1 1,481,109
原材料	51,630	47,566
前渡金	169,715	337,791
関係会社短期貸付金	-	150,000
その他	257,907	157,742
流動資産合計	20,789,993	19,225,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,602,447	1,860,704
減価償却累計額及び減損損失累計額	307,868	406,126
建物(純額)	1 1,294,578	1 1,454,577
構築物	267,807	269,715
減価償却累計額及び減損損失累計額	54,654	78,966
構築物(純額)	1 213,153	1 190,748
工具、器具及び備品	81,943	79,275
減価償却累計額及び減損損失累計額	56,886	63,082
工具、器具及び備品(純額)	25,056	16,193
土地	1 401,105	1 483,197
リース資産	365,700	365,700
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,453	28,130
リース資産(純額)	352,246	337,569
建設仮勘定	156,649	25,055
その他	7,680	8,225
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,229	5,276
その他(純額)	3,451	2,949
有形固定資産合計	2,446,240	2,510,292

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
無形固定資産		
商標権	33	-
ソフトウェア	79,426	59,535
ソフトウェア仮勘定	4,290	22,030
リース資産	6,325	2,875
電話加入権	945	945
無形固定資産合計	91,019	85,386
投資その他の資産		
投資有価証券	2,349	2,185
関係会社株式	1 27,000	1 27,000
関係会社長期貸付金	395,578	322,770
長期前払費用	131,086	143,739
差入保証金	121,520	114,490
繰延税金資産	68,319	77,366
その他	140,559	134,896
投資その他の資産合計	886,414	822,449
固定資産合計	3,423,674	3,418,128
資産合計	24,213,667	22,643,259
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,778,484	2,285,150
買掛金	125,879	206,814
1年内償還予定の社債	214,000	280,000
短期借入金	1 11,066,368	1 7,315,400
1年内返済予定の長期借入金	1 1,381,744	1 1,172,784
未払金	193,772	237,454
未払費用	65,341	81,684
未払法人税等	11,182	234,207
未成工事受入金	93,623	141,953
前受金	8,948	12,322
預り金	26,873	28,180
匿名組合預り金	-	125,400
賞与引当金	72,531	147,381
完成工事補償引当金	121,329	121,352
リース債務	11,459	10,640
その他	758	1,572
流動負債合計	15,172,298	12,402,298

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
固定負債		
社債	404,000	849,000
長期借入金	1 2,500,065	1 2,825,801
受入保証金	753,488	780,312
役員退職慰労引当金	164,601	160,734
退職給付引当金	-	2,600
リース債務	353,608	343,284
資産除去債務	21,275	21,483
その他	4,492	26,956
固定負債合計	4,201,532	5,010,172
負債合計	19,373,830	17,412,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,125	279,125
資本剰余金		
資本準備金	269,495	269,495
その他資本剰余金	15,461	15,461
資本剰余金合計	284,956	284,956
利益剰余金		
利益準備金	69,781	69,781
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	27,637	26,478
別途積立金	1,170,000	1,170,000
繰越利益剰余金	3,050,768	3,443,153
その他利益剰余金合計	4,248,406	4,639,631
利益剰余金合計	4,318,187	4,709,412
自己株式	41,762	41,871
株主資本合計	4,840,507	5,231,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	669	834
評価・換算差額等合計	669	834
純資産合計	4,839,837	5,230,788
負債純資産合計	24,213,667	22,643,259

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高		
分譲事業売上高	30,063,862	30,552,246
完成工事高	1,602,656	1,512,402
その他の売上高	3,184,023	3,191,130
売上高合計	34,850,542	35,255,778
売上原価		
分譲事業売上原価	27,280,799	27,371,490
完成工事原価	1,352,323	1,201,051
その他の売上原価	2,855,386	2,650,784
売上原価合計	31,488,509	31,223,326
売上総利益	3,362,032	4,032,452
販売費及び一般管理費		
役員報酬	113,963	102,544
給料及び手当	491,754	508,389
雑給	148,855	127,469
賞与引当金繰入額	39,765	86,448
役員退職慰労引当金繰入額	10,253	11,079
販売手数料	843,675	832,834
広告宣伝費	500,747	565,134
租税公課	244,887	271,830
地代家賃	91,530	93,904
減価償却費	17,977	16,831
完成工事補償引当金繰入額	52,046	57,985
その他	538,396	477,533
販売費及び一般管理費合計	3,093,854	3,151,984
営業利益	268,178	880,467
営業外収益		
受取利息	1 10,399	1 8,824
受取配当金	1 14,004	1 12,086
受取手数料	1 32,195	1 27,682
受取保証料	1 5,666	1 4,048
補助金収入	4,125	3,016
奨励金収入	5,677	7,568
解約違約金収入	1,600	-
その他	16,950	2 12,276
営業外収益合計	90,618	75,503
営業外費用		
支払利息	303,844	267,927
社債発行費	1,438	13,178
資金調達費用	20,741	25,656
その他	16,460	16,359
営業外費用合計	342,484	323,121
経常利益	16,311	632,849

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	15,700	-
助成金収入	-	2,28,978
特別利益合計	15,700	28,978
特別損失		
固定資産除却損	3,536	3,26,576
臨時休業による損失	4,35,496	-
特別損失合計	36,032	26,576
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,021	635,252
法人税、住民税及び事業税	2,343	223,909
過年度法人税等戻入額	4,311	-
法人税等調整額	9,916	9,047
法人税等合計	11,884	214,862
当期純利益	7,863	420,389

【分譲事業売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価	16,046,236	58.8	15,874,581	58.0
材料費	2,018,574	7.4	2,223,202	8.1
外注費	8,479,000	31.1	8,467,732	30.9
経費	736,988	2.7	805,973	2.9
(うち人件費)	(403,330)	(1.5)	(448,239)	(1.6)
合計	27,280,799	100.0	27,371,490	100.0

(注) 原価計算の方法

- 分譲事業売上原価は、工事台帳別の個別原価計算によっており、間接経費については、建設および設計部門で発生した経費(建設経費)を一定の基準により算出し配賦しております。
- 建設経費のうち、各事業年度末における未成工事支出金へ配賦する経費については、当該科目に含めて表示しております。
- 前事業年度において、たな卸資産評価損が外注費に13,536千円含まれております。
- 当事業年度において、たな卸資産評価損が外注費に27,635千円含まれております。

【完成工事原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	342,419	25.3	141,534	11.8
外注費	947,948	70.1	1,003,122	83.5
経費	61,955	4.6	56,394	4.7
(うち人件費)	(37,787)	(2.8)	(35,276)	(2.9)
合計	1,352,323	100.0	1,201,051	100.0

(注) 原価計算の方法

- 完成工事原価は、工事台帳別の個別原価計算によっており、間接経費については、建設および設計部門で発生した経費(建設経費)を一定の基準により算出し配賦しております。
- 建設経費のうち、各事業年度末における未成工事支出金へ配賦する経費については、当該科目に含めて表示しております。

【その他の売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価	1,430,075	50.1	1,002,666	37.8
建物原価	402,128	14.1	97,531	3.7
その他	1,023,182	35.8	1,550,586	58.5
合計	2,855,386	100.0	2,650,784	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	28,796	1,170,000	3,180,277	4,448,855
当期変動額									
当期純利益								7,863	7,863
剰余金の配当								138,531	138,531
固定資産圧縮積立金の取崩						1,159		1,159	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,159	-	129,508	130,667
当期末残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	27,637	1,170,000	3,050,768	4,318,187

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,762	4,971,174	315	315	4,970,859
当期変動額					
当期純利益		7,863			7,863
剰余金の配当		138,531			138,531
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			354	354	354
当期変動額合計	-	130,667	354	354	131,022
当期末残高	41,762	4,840,507	669	669	4,839,837

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	27,637	1,170,000	3,050,768	4,318,187
当期変動額									
当期純利益								420,389	420,389
剰余金の配当								29,164	29,164
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						1,159		1,159	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,159	-	392,384	391,225
当期末残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	26,478	1,170,000	3,443,153	4,709,412

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,762	4,840,507	669	669	4,839,837
当期変動額					
当期純利益		420,389			420,389
剰余金の配当		29,164			29,164
自己株式の取得	109	109			109
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			164	164	164
当期変動額合計	109	391,115	164	164	390,951
当期末残高	41,871	5,231,622	834	834	5,230,788

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。

(2) 商品・原材料

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

商標権

耐用年数10年による定額法によっております。

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工の是正工事にかかる見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損

1. 当事業年度末の財務諸表に計上した額

有形固定資産766,592千円、無形固定資産10,402千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

当社は、継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等、減損の兆候が認められる固定資産について、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識することとしております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による宿泊者数減少等の影響を受け、当該事業に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不透明な状況ではあるものの、日本国内でもワクチン接種が進んでいることから、翌事業年度には新型コロナウイルス感染症は徐々に収束に向かい、宿泊客数は回復していくものと仮定した利益計画を使用しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響等を主要な仮定としていますが、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合には、今後、減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積り開示に関する基準」の適用)

「会計上の見積り開示に関する基準」(企業会計基準第31号 2020年 3月 31日)を当事業年度の年度末から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「奨励金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22,627千円は、「奨励金収入」5,677千円、「その他」16,950千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

固定資産除却損について、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記を記載しております。なお、前事業年度及び当事業年度の金額は「注記事項(損益計算書関係)」に記載の通りであります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
販売用不動産	5,607,400千円	3,938,818千円
仕掛販売用不動産	5,848,193	3,166,791
未成工事支出金	1,100,359	846,749
建物	817,936	1,011,773
構築物	40,202	37,134
土地	382,400	464,391
関係会社株式	7,000	7,000
計	13,803,492	9,472,658

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期借入金	9,433,750千円	6,014,500千円
1年内返済予定の長期借入金	553,016	181,020
長期借入金	1,020,111	1,140,422
計	11,006,877	7,335,942

2 偶発債務

(1) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入及びリース会社に対するリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
株式会社フォレストノート	941,092千円	798,811千円
計	941,092	798,811

販売顧客の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
販売顧客の金融機関からの借入金	1,173,173千円	1,026,768千円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

次の関係会社等について、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
株式会社フォレストノート	684千円	-千円
計	684	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
受取利息	8,545千円	7,275千円
受取配当金	13,920	12,000
受取手数料	30,991	26,840
受取保証料	5,666	4,048

2 助成金収入

(当事業年度)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を営業外収益の「その他」に2,737千円、特別利益の「助成金収入」に28,978千円計上しております。なお、特別利益に計上した助成金収入は特別損失に計上した臨時休業した施設の休業手当を補填する雇用調整助成金等でありませ

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	103千円	19,012千円
工具器具備品	432	0
ソフトウェア	-	7,563
計	536	26,576

4 臨時休業による損失

(前事業年度)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休業した施設の固定費を、臨時休業による損失として特別損失に35,496千円計上しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額27,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額27,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	11,289千円	- 千円
会社分割による子会社株式	174,262	174,262
減損損失否認	17,710	16,617
役員退職慰労引当金繰入超過	50,367	49,184
完成工事補償引当金繰入超過	37,126	37,133
未払賞与	25,457	48,639
その他	71,101	84,006
繰延税金資産小計	387,316	409,844
評価性引当額	306,811	320,803
繰延税金資産合計	80,505	89,041
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	12,185	11,674
繰延税金負債小計	12,185	11,674
繰延税金資産の純額	68,319	77,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上 しているため、注記を省 略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
住民税均等割		0.4
評価性引当額の増減		2.2
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社愛知銀行	500	1,393
		株式会社十六銀行	400	792
計		900	2,185	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,602,447	270,355	12,098	1,860,704	406,126	105,802	1,454,577
構築物	267,807	1,907	-	269,715	78,966	24,312	190,748
工具、器具及び備品	81,943	724	3,392	79,275	63,082	9,587	16,193
土地	401,105	82,091	-	483,197	-	-	483,197
リース資産	365,700	-	-	365,700	28,130	14,676	337,569
建設仮勘定	156,649	25,055	156,649	25,055	-	-	25,055
その他	7,680	545	-	8,225	5,276	1,046	2,949
有形固定資産計	2,883,333	380,680	172,139	3,091,874	581,582	155,425	2,510,292
無形固定資産							
商標権	-	-	-	588	588	33	-
ソフトウェア	-	-	-	383,665	324,130	30,651	59,535
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	22,030	-	-	22,030
リース資産	-	-	-	6,900	4,025	3,450	2,875
電話加入権	-	-	-	945	-	-	945
無形固定資産計	-	-	-	414,129	328,743	34,135	85,386
長期前払費用	-	-	-	161,033	17,294	5,342	143,739

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	岐阜第3工場	265,903千円
土地	岐阜第3工場	81,991千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	岐阜第3工場	156,649千円
-------	--------	-----------

3 無形固定資産及び長期前払費用の金額が、資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	72,531	147,381	72,531	-	147,381
完成工事補償引当金	121,329	57,985	57,962	-	121,352
役員退職慰労引当金	164,601	11,079	14,923	23	160,734
退職給付引当金	-	2,600	-	-	2,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.woodfriends.co.jp/ir/index.html</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) 2020年8月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月15日東海財務局長に提出

第39期第2四半期 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日東海財務局長に提出

第39期第3四半期 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) 2021年4月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年8月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年7月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月24日

株式会社ウッドフレンズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドフレンズの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドフレンズ及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ウッドフレンズの2021年5月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産4,015,336千円及び無形固定資産111,557千円が計上されている。当該資産には「注記事項（重要な会計上の見積り）余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損」に記載されているとおり、HOTEL WOOD高山に関する有形固定資産766,592千円及び無形固定資産10,402千円が含まれている。</p> <p>HOTEL WOOD高山に関する有形固定資産及び無形固定資産は減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>HOTEL WOOD高山は2019年8月に開業しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたことにより、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の計上は不要と会社は判断している。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したHOTEL WOOD高山の事業計画を基礎として見積もられているが、事業計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の顧客の需要回復水準等の仮定は高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、HOTEL WOOD高山に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるHOTEL WOOD高山の事業計画の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>事業計画の収益及び費用に関する仮定について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の宿泊客室数の回復水準の根拠について経営者にヒアリングするとともに、外部機関が公表している経済活動の回復見通しと比較することで経営者による見積りの合理性を評価した。 ・客室単価の見込みについて経営者にヒアリングするとともに、過去の客室単価実績と比較することで、経営者による見積りの合理性を評価した。 ・営業費用について、宿泊客数増加に伴う影響に対する会社の評価を管理部門に対してヒアリングするとともに、過去の実績と比較することで管理部門による見積りの合理性を評価した。 <p>事業計画における顧客の需要回復水準等の仮定に一定のストレスシナリオを反映させた場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。そのうえで、経営者による見積り額と比較するとともに、減損損失の認識の要否判定に与える影響について検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウッドフレンズの2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウッドフレンズが2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月24日

株式会社ウッドフレンズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドフレンズの2020年6月1日から2021年5月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドフレンズの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。